

会 議 録

会議の名称	第8回 長瀬町小中一貫教育検討委員会
開催日時	令和8年2月2日(月)午後7時00分～午後7時25分
開催場所	長瀬町役場3階 大会議室
出席者	委員14名 教育長 事務局3名
欠席者	委員1名
会議の内容	1 開会 2 教育長あいさつ 3 議事 (1) 報告書(答申)案について (2) その他 4 事務連絡 5 閉会
会議の公開又は非公開	公開
非公開理由	—
傍聴人の数	4名
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり
会議資料	長瀬町小中一貫教育の検討について(答申)案 長瀬町小中一貫教育検討委員会 報告書(答申)案 長瀬町小中一貫教育検討委員会 報告書資料(答申)案
事務局	教育総務担当
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	
会議録の確定	令和8年2月2日(月)

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

## 1 開会

## 2 教育長あいさつ

井深教育長

## 3 議事

事務局)

それでは、次第の3の議事に入りたいと思います。

長瀬町小中一貫教育検討委員会設置条例第6条第1項の規定によりまして、議事の進行につきましては委員長となっておりますことから、野澤委員長にお願いをいたします。委員長お願いいたします。

委員長)

それではこれから私の方で議事を進めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

最初に、(1) 報告書(答申)案について、事務局からお願いをしたいと思います。

(事務局から説明)

委員長)

只今、事務局から説明がありました、この答申案の1と2について、ご意見ございますでしょうか。

これまで長い間討議をしてきまして、私も含めまして、この委員会で小中一貫校というのはどうなのかというようなことも委員の皆様それぞれが会議を通しながら勉強してきたというふうに思うのですね、状況的には、やはり長瀬町の先ほど説明がありましたように人口減だとかそういうふうなところから含めて見て、この答申案が望ましいだろうというふうなことでまとまった訳でありますけれども、この1と2につきまして、ご意見がございましたらお願いをしたいと思います。

前回の会議のときに、ほとんど異論なく、その1と2の意見が出された訳ですけれども、大変そのあれは心強い皆様方のご意見でございました。改めて、ここでご意見があれば出していただければと思います。

宜しいですか。この答申で行きたいというふうに思います。

ここで皆様方の賛同を改めて得たいと思いますので、この答申案で宜しいという方、挙手をお願いしたいというふうに思います。

はい。(出席者全員)

満場賛成でこの答申案で行きたいと思います。

それでは、この「案」を消していただきたいというふうに思います。

答申案がこれで出ましたけれども、先ほど事務局と教育長様からもこの後の経過についてあいさつの中でありましたけれども、実際この後が大変だとそういうふうに思うのですね、ここまでは我々の勉強を含めてみて小中一貫校というのはこうだと、義務教育学校というのはこうだということを検討してきた訳ですけども、私も実はですね小中一貫校の話は文科省のいろいろなことでニュースだとかにもありましたけれども、実際に高等学校、大学教育でやっているのと小中一貫校というのはあまり関心がなかったのですね、でもですね、小中一貫校をニュースなどで聞く中で、これはそういうふうな方向に行かないと、子供たちの望ましい教育というのでできなくなるのではないかと、専門教育の専門の先生の不足であるとか、今回の資料の中にも会議の中でも出されましたけれども、そういうふうな意味から、おそらくこの答申が決まりましたけれども、長瀬町が小中一貫校でその答申がでると、小さな町ですけども、長瀬町はやはり有名な町ですから、他の自治体に相当な影響を与えてくると思うのですね。

いずれ10年、20年、30年後には、秩父地区の中でもおそらく単独で小学校と中学校が秩父地域以外でできなくなるのではないかな、とそういう危機感があります。地方についてみれば、地方はおそらくこの小中一貫校がほとんどのところで進んで行くのだろうなというふうに思うのですね。小学校と中学校の校舎が近ければ、それはそれでまた新しい形、一体型ではありますけれど、長瀬町のように離れてなければ、小中一貫校が以外に進みやすいかもしれません。

例えば、秩父市内でも見てみますと尾田蒔小学校・中学校は隣合わせになっていますけれど、ああいうところはおそらく始まっているのだろう、長瀬町の場合、離れているそういう意味では非常に難しい状況にありますけれども、今、答申の中にもありましたように、施設一体型というふうなことで出てきますので、この方法でこれから検討が具体的に進んでいきますので、そういうふうな意味では私共も小中一貫校の委員として、町の人たちに推進役となって説明できるような、そういう立場に立っていただければ大変ありがたいという思います。

おそらくですね、町の人たち小中一貫校が広報などで出ていますけれど、うちの子どもは関わらないだろうというふうに思っていると、真剣には飲み込んでいない

というふうな感じがするのですね。まして、義務教育学校というふうなことになると、なんだろうか？というふうなことが大半なんだろうと思うのですね、でもここで検討した結果これが望ましいというふうなことでそれぞれ理由がありましたけれど、是非、皆様方も地域の方にお話しをしていただければ、聞かれた場合には推進役になってやっていただければと思います。俺はそんなの知らないよという感じではなくて、小さい町ですから一体型になって、我々も一体になって進めて行くという望ましい小中一貫校ができるのだろうというふうに思います。

私がいろいろとここで話をするとき、学校教育も国も実際にそうなのですけれども、教育というのはやったらすぐ成果が出るというものではなく、一重百画という言葉がありますけれども1年先を考えるんだったら麦だとか米を作れば良いと十年先だったら木を植えれば良いと百年先というのは人材育成、人を育てるというのはとても時間が掛かるし、そういうふうな意味ではなかなかすぐに成果が出るということはないですけれども、ふるさと教育だとかいろいろ行っていく中で、おそらくこれが始まるというと、子供たちの考え方だとか、町の人たちが教育を見る目というのが、少なくとも今以上に興味を持っていただけるのだろうというふうに思うのですね。長瀬町がいい教育をしているというふうな、ふるさと教育をやっているということで、移住者も増えていただければありがたいと思いますけれども、それは中々難しい問題ではありますけれども、いい教育をやっているというふうなことは、やはり世間で見るというと、いいところだな、観光だけではなくて教育についても相当な力をいれているのだなと全体的に伝わって行くというと、イメージが良くなるというふうに思います。

何れにしましても、これからが大変ですので皆様方のご協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは（２）その他のところに入っても宜しいですか。

続きまして、議事（２）その他ですけれども、何かございますでしょうか。

なければ、この議題も終了したいと思います。

前回の委員会を見ていて、今日の会議はそれほど時間が掛からないだろうと思っておりましたので、早く議事が終わりましたけれども、ご協力ありがとうございました。

それでは、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

#### 4 事務連絡

事務局)

それでは、事務連絡ですけれども、先ほども教育長からもお話ありましたが、答

申を受けて、2日に教育長へ委員長の方から、本日とりまとめた答申を手渡す予定でおります。

答申後は、教育委員会の方で基本計画等を進めていく予定でおります。その後、町の広報やホームページ等でその内容を周知していこうと考えております。

基本計画など作成できましたら皆様にもご報告させていただきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

## 5 閉会

事務局)

それでは、これを持ちまして第8回長瀬町小中一貫教育検討委員会終わりますけれども、2ヵ年度に渡りまして、8回の検討委員会、1回の勉強会、2回の視察研修という形で、本当に皆様には大変ありがとうございました。

おかげさまを持ちまして、長瀬町小中一貫教育の検討について答申をとりまとめることができました。本当にありがとうございました。この場をお借りましてお礼を申し上げます。

それでは以上を持ちまして第8回長瀬町小中一貫教育検討委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。